

KNCE NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより

No.47
2009 Winter



CONTENTS

Special Features

〈特集1／海外視察〉

ブラジル・パラグアイ
自然保護プロジェクト
視察ミッション……………3

Opening Article

リコーグループの
生物多様性保全活動
株式会社リコー 代表取締役社長執行役員 近藤 史朗 ……1

Features

2008年秋
「海の森」植樹イベント……………9

協議会会合報告
生物多様性保全に関する会合を開催……………10

〈出版記念セミナー〉
生物多様性保全に向けて
企業とNGOの
パートナーシップ……………11

〈NGO活動成果報告会〉
第52～57回の概要……………13

〈スタディツアー〉
兵庫県豊岡市・岡山県真庭市で
企画部会を開催……………19

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉
その後のアニマルパスウェイ
財団法人キープ協会 やまねミュージアム館長 湊 秋作、
清水建設株式会社 地球環境部長 岩本和明、
大成建設株式会社 環境マネジメント部長 大竹公一……………21

KNCF News Selections

- 国連生物多様性事務局が来日
自然保護協議会と意見交換……………16
- ドイツ環境技術機構が来日……………16
- 環境教育プログラム
第2回、第3回研修会を実施……………16
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)……………17

巻頭言

リコーグループの 生物多様性保全



株式会社リコー
代表取締役社長執行役員
近藤 史朗

地球環境の認識

2008年は、環境にとつていろいろなことがありました。

洞爺湖サミットで環境が重要テーマとなり、世界的な環境保全活動の気運が高まりました。一方では、資源が高騰し生活に直接影響がありましたし、バイオ燃料が脚光を浴びたことによって食糧問題や森林破壊にも波及しました。これまで論じられていた気候変動だけでなく、資源や食糧、生物多様性といった環境問題も差し迫っていることが肌で感じられた年でありました。

人口増加を勘案し、南北問題を解消し、地球の許容範囲に環境負荷を抑えるという考え方で、2050年のあるべき姿を描いた私たちの超長期ビジョンでは、先進国に住む一人一人あたりの環境負荷を2000年に比べ8分の1にしなければなら

ないと試算しています。リコーでは、その実現を目指して環境行動計画を立て、事業領域全体の環境負荷削減を進めています。環境行動計画は、グローバルにリコーのかかわる事業全体、ライフサイクルでの環境負荷を絶対値として下げる内容になっています。これまで、ごみゼロや温暖化防止などの活動を世界中の事業所において進め、取引先様にも環境保全活動をお願いし、製品の環境性能を高め、回収リサイクルを推進してきました。現在、製品をお使いいただくお客様への働きかけと将来の負荷削減に向けた環境技術の開発を加速しているところです。

しかし、こうした環境負荷削減の活動、いわばネガティブを小さくする活動だけで持続可能な社会は実現できるでしょうか？ リコーではできないと考えています。なぜならば、地球上の自然環境が劣化し続けているからです。私たちが発生させる環境負荷を受け止めてくれるのは地球環境であり、生態系であり、種々の生き物の活動と言ってよいと思います。しかし、今生き物の活動の場が狭まり、数が減り、種類が減り続けています。自然環境保護を愛護や希少種保護でとらえる段階ではなく、私たち人類の存続に必須であるという認識をしなければいけない、もっと切実な状況になっているのです。

リコーグループの生物多様性保全活動

リコーでは、1999年から生態系保全のための森林保全プロジェクトをスタートし、現在はガーナ、中国、マレーシア、フィリピン、ブラジル、ロシア、長野県黒姫、沖縄県やんばるでプロジェクトを進めています。これらの貴重な自然を次世代に伝えるために、保全・復元を目指しています。

その中の一つである長野県黒姫のアファンの森を先日訪問してまいりました。アファンの森は、作家のC.W.ニコル氏が22年前に長野県の荒蕪した里山の再生活動を始めたもので、現在ではさまざまな生き物が暮らせる森となっています。日本の森林は一見健康に見えますが、実はそうでもないのです。例えば、一度人の手が入った後に放置され、ササに覆われてツタがからまり藪と化した光の入らない森は、元の健康な森にはなかなか戻りません。そういう森をニコル氏がこつこつと手を入れて、健康な森に育て上げているのです。手を入れたことによって森に光が入り、多くの植物や生き物が戻って来ていました。健康な森の恵みを実感できました。

一方ガーナでは、森の中で収穫する森林農法によって住民の生活が安定向上し、森の木が切られなくてすむ枠組みが構築されつつあります。私たちの進めている森林保全活動は、単なる植林活動とは違います。森という生き物の棲み処、生き物が構成しているシステム全体をそのまま、もともとの姿で保全するものです。その保全の

仕方、地域に住んでいる人たちが大事さを理解し、自らの生活の持続・向上をしながら保全活動を行っています。地域の人たちが自然環境を大事だと思って行動しなければ、守り続けることはできないのです。

リコーグループでは、森林保全プロジェクトだけでなく、全世界の組織で生物多様性の保全に貢献する活動を環境行動計画として立案し、実施しています。その結果、各県・各国の販売会社・工場などでそれぞれ独自の活動が行われ、お客様やNGO、行政機関と連携するなど環境保全の環を拡大しつつあります。

今後への期待

2010年に名古屋で生物多様性条約締約国会議の開催が予定され、生物多様性にかかわる動きが活発になっています。リコーもドイツ政府が呼びかけた「ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブ」リーダーシップ宣言にサインしました。宣言に恥じないように事業領域での配慮について見直しているところです。

生物多様性を保全することは、それを企業のメリットやリスク、CSRの観点で捉える以前に、そもそも私たちが地球上で存続し続けるためにしなければならないことだと思います。誰かがするものでなく、一人ひとりが考え実践していくべきことです。私たちの子孫が地球上ですっと幸せに生きていけるように、これからも私たちリコーグループは努力してまいります。

今後とも、生物多様性の保全について日本経団連自然保護協議会が牽引、推進され、世界の模範になる活動が日本企業によって実施されていくことを期待しています。



アファンの森にて。写真左より、近藤史朗社長、森の番人・松木さん、C.W.ニコルさん



NGO「コンサベーション・インターナショナル」と協働で進めるガーナでのプロジェクト(農民と収穫したカカオ)

特集1

ブラジル・パラグアイ 自然保護プロジェクト視察ミッション

日本経団連自然保護協議会は、公益信託日本経団連自然保護基金が支援しているプロジェクトの活動状況の視察や現地政府、NGOとの交流を目的として、毎年視察ミッションを派遣しています。今年度は1月14日(水)～21日(水)に大久保尚武会長をはじめ日本企業の関係者など10名が、ブラジルならびにパラグアイの活動を中心に視察しました。

ミッションの概要と団長所感

日本経団連自然保護協議会 会長、積水化学工業株式会社 社長
大久保 尚武

ブラジル

ブラジル日本商工会議所との懇談会

ブラジル日本商工会議所は、1926年に日系商社8社で設立された「商業組合」が発祥で、現在は約300社の会員企業を有し、日伯の経済交流の促進に努めている。冒頭、田中 信会頭から、ブラジル日本商工会議所の活動内容をご紹介いただいた。そこでは、ブラジルにおける企業の環境問題への取り組みや昨年日本人移住100周年行事を終えた後の日伯関係、CDM(クリーン開発メカニズム)に関するブラジルでの取り組みについて詳細な説明があった。ブラジルは、CDMクレジットの規模では中国やインドに劣るものの、小規模のプロジェクトをまとめて日本の電力会社に販売するなど、ブラジルの特徴を生かした取り組みを行っている。このCDMで得られる利益は、生物多様性保全に活用できるのではないかと議論もあった。

我々からは自然保護協議会の生物多様性保全への取り組みなどをご説明した。そして、その取り組みもプロジェクト単位でとらえることが大切であること、また我々の事業活動においても生物多様性保全に配慮する必要がある、等のコメントをした。



チエテ・エコロジ公園内の育苗センターで、大久保尚武会長と山添源二・国際協力機構帰国研修員同窓会サンパウロ支部副会長

サンパウロ州立森林院視察

サンパウロ州立森林院は、今から120年前に植物園として発足し、現在約90万haの森林の保全・管理を行っている。ここでは、元州立森林院総裁の山添源二・国際協力機構帰国研修員同窓会サンパウロ支部副会長、ならびにルイス・アルベルト総裁代行からお話を伺った。

同院が管理する森林90万haのうち3万haは人工造林で、その人工造林のうちの1,000～1,200haを毎年伐採と植林で更新し、伐採した松から材木や松脂を加工して売却し、残りの87万haの管理費用を捻出している。2000年に、ポルトガルによるブラジル発見500周年を記念して50種類の植樹を行い、現在ではブラジルにおける植物の多様性を見本ともなっている。サンパウロ州は、開発によって森林破壊が進んだが、森林院は植物や動物の多様性保全を実践している。また、近くにあるフォレスト博物館では、コーヒーやサトウキビなどの商品作物栽培で消失が危惧される在来種の保護を目的に、在来樹木を利用した建築や家具、木彫等のほか、在来種の種子の展示も行われていた。

在サンパウロ総領事との昼食懇談会

前任の西林万寿夫総領事に代わり、1月12日に着任された大部一秋総領事の計らいで、サンパウロ市内で昼食をとりながら懇談した。大部総領事は、着任して初めての招待が経団連の自然保護プロジェクト視察ミッションであることの意義を強調された。また、ブラジル社会で日



サンパウロ「日伯友情の森」にて現地NGOの方と



21世紀の森づくりのサイト視察

ブラジル日系人口の70%にあたる約90万人が住むサンパウロ市とその周辺地域において、08年の日本人ブラジル移民100周年を記念して行われている事業が「21世紀の森づくり」である。この事業は、過剰な森林伐採やサンパウロ市の都市化、人口増加による森林の減少に対し、育苗と植林を中心に森林の自然再生を目指している。現場はチエテ川流域のエコロジ公園で、東京農大校友会ブラジル支部副会長の沖氏の技術指導の下、オイスカ・ブラジル総局、日本ブラジル移住者協会などの日系ブラジル人の方々が中心となって推進している。

事業では140ha、10万本の植林を4カ年計画で「日伯友情の森」として行う予定で、昨年6月27日に700本、約40種類の記念植樹を行った。現在では、98種類が植わっている。その中で「経団連の森」として3haを整備する予定で、今回の視察では現地の日系人の皆様とともに、アカンヤやブラジルの国花であるイッペー、アロエアなど5種150本を植樹した。植林後の管理は日本ブラジル移住者協会が担当されるが、作業で大変なのは整地と草取り。雑草の根が張っているため、植林できる土地にするのが困難であり、また放置するとすぐに雑草が勢いよく生えてくるので、植林後3～5年間は草取りが必要だという。植樹後、公園内でバーベキューパーティーを開いていただき、懇親を深めると同時に最近の状況を種々お伺いしたが、ブラジルの中で日系社会が存在感を持ち、ブラジルに貢献している姿に感銘を受けた。

パラグアイ

パラグアイ・イグアス 日本人移住地植林サイト視察

17日の午後、サンパウロから空路で1時間30分、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの3カ国が国境を接するブラジルの町フォス・ド・イグアスへ移動。翌18日、バスでパラグアイのイグアス市へ向かう。ホテルから国境まで約10km、出入国審査を経て、同市まではさらに40kmを行く。

2011年は、イグアスに日本人が入植してちょうど50周年にあたる。その記念すべき年に向け、イグアス日本人会が06年から5カ年計画で、植林と環境教育を実施している。植林の目的は、近年の気候変動などによる干ばつで農作物の収量が低下していることから、持続可能な農



イグアス移住地植林サイトにて現地NGOの皆さんと

系人の貢献が非常に大きいこと、それを丹念に発掘し国内外に積極的に発信していきたいという抱負を述べられた。さらに、金融危機のブラジル経済への影響は他の新興国と比べて小さく、多大な影響を受けた欧米企業がブラジルから手を引くことが予想されている今が日本企業にとってチャンスであるとのこと意見を伺った。

サンパウロ政府関係者への表敬訪問

エクセル・ラミエラ・サンパウロ州知事特別補佐官は、特別補佐官就任前はサンパウロ警察の総司令官であった。指揮下にあった約10万人の警察官の教育に日本の警察の協力を得ていることもあって、日本に対して好感を持っているようである。現在はサンパウロ州最大の環境プロジェクトを担当。このプロジェクトは、ブラジル最大の森林アトランティック・フォレスト31万5,000haについて、不法占拠や違法伐採による破壊を止め、再生・保全を図るものである。不法占拠している住民を別の場所へ移住させ植林するのと併せて、環境問題に対する認識向上と経済的自立を目指し、環境教育や資格取得の訓練を実施している。環境保全への持続的な取り組みは、そこに住む地域住民の意識や貧困問題とも深くかかわっていることを再認識した。

続いてゴールドマン・サンパウロ市国際局副局長を表敬。私から、自然保護協議会の生物多様性保全への取り組みや2010年に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)などについてご説明した。これに対し、サンパウロ市はC40(世界大都市気候先導グループ)に積極的に参画しており、COP10にもC40として参加することになるとのことであった。

業とそれに不可欠な水源林保全である。07年には日本経団連自然保護基金の支援を得て育苗センターが完成し、現在3万本の苗が育てられている。08年の9万3,000本を含め、これまでに20万本を植林。今回、我々も団員1名あたり2本の植樹を行った。現地の方々の昼食懇親会では、イグアス日本人会婦人部の皆様の手料理をいただきながら、入植以来の日系人のご苦労や最近の農業状況などを伺ったが、日系社会がパラグアイで先導的な役割を果たしておられることが印象的だった。



パラグアイ・イグアス移住地内の育苗センター



イグアス移住地植林サイトにて現地NGOの方と

アルゼンチン・ガルアペ移住地の植林見学

支援プロジェクトではないが、今年日本人移住50周年を迎え、5月には記念式典も予定されているアルゼンチン北東部にある日本人移住地ガルアペでの植林活動も見学した。1998年の大竜巻で地域のパラナ松の約80%、70haが倒れ、その回復のために日本人会と、アルゼンチンへの入植業務等を行っているアルゼンチン拓殖協同組合が植林事業を行っている。さらに小中学生に対する環境教育として子どもの森づくりなども計画されており、日本人会では、後世へ資産を残すとともに、温暖化対策、環境汚染防止のための植林を推進している。見学後は、ここでも日本人会の婦人部の方々心がこめて作ってくださった手料理をいただきながら、州の環境大臣や市長などの有力者を交えての懇談会が開催された。日本人会が地域に溶け込み、地域とともに発展を続けていることに感銘を受けた。

所感

今回の視察を通じて、南米の豊かな大自然に対し、不幸にも無計画な開発などによって失われた森林の再生と保全に日系人社会が真摯に取り組んでおられる姿に強い感動を覚えた。また南米3カ国それぞれでの日本人移住の歴史の一端に触れ、その背景には大変なご苦労があったことを改めて知る機会となった。日系人の皆様によって植林された木々が大地にしっかりと根を生やして大きく成長していくことをこれからも願って止まない。

今回の視察を、温かいおもてなしで受け入れてくださった日系人社会の皆様にご心より感謝申し上げます、今回のミッションのご報告とさせていただきます。

■視察ミッション参加者名簿

【団 長】

大久保尚武 日本経団連自然保護協議会 会長、積水化学工業株式会社 社長

【団 員】

能勢 秀樹 住友林業株式会社 代表取締役専務執行役員
 東 作興 アサヒビール株式会社 秘書室 理事
 篠 秀一 積水化学工業株式会社 コーポレートコミュニケーション部長
 中井 邦治 三井物産株式会社 CSR推進部 地球環境室長
 福渡 潔 株式会社損害保険ジャパン CSR・環境推進室 課長
 鈴木 健太 住友林業株式会社 環境経営部
 小林 光 財団法人自然環境研究センター 副理事長兼上級研究員

【事務局】

岩間 芳仁 日本経団連自然保護協議会 事務局長
 武田 学 日本経団連自然保護協議会 事務局次長

(敬称略・順不同)

■視察ミッション日程(2009年1月)

14日(水) 成田→(ニューヨーク)→サンパウロ

15日(木) ブラジル日本商工会議所と懇談、現地関係者との夕食懇談会
 【サンパウロ泊】

16日(金) サンパウロ州立森林院を視察、サンパウロ総領事と昼食懇談会、サンパウロ州政府関係者・市関係者を表敬訪問、ブラジル日本移民史料館を視察、日系団体関係者と夕食懇談会
 【サンパウロ泊】

17日(土) 21世紀の森作り「日伯友情の森」「豊饒の森」を視察
 サンパウロ→イグアス 【イグアス泊】

18日(日) 移民墓地参拝、「イグアス日本人会育苗センター」「東芝の森」「友情の森」を視察、現地政府・日系団体関係者らと昼食懇談会、非遺伝子組換え大豆畑ならびにイグアス水力発電所建設予定地を視察、イグアス移住地関係者と夕食懇談会
 【イグアス泊】

19日(月) アルゼンチン・ミシオネス州の植林地を見学、ガルアペ移住地関係者と昼食懇談会
 イグアス→サンパウロ

20日(火) サンパウロ→(ニューヨーク)→成田

21日(水) 成田着

活動に対する 自信と励みにつながった KNCFの支援

ブラジル・ニッポン移住協会 会長 小山昭朗

オイスカ・ブラジル総局 会長 高木ラウル

昨年、ブラジルで初めて日本経団連自然保護基金(KNCF)のご支援をいただいた事業グループのうち、オイスカ・ブラジル総局とブラジル・ニッポン移住者協会が共催で行っている植林事業は、ブラジルの日本移民100周年記念事業として我々が一昨年に企画し、ブラジルと日本の協力によって実現され、両国の友好関係がさらに深まることを願い「日伯友情の森作り」という名称で州立エコロジ公園内で行われています。ブラジル国内はもちろんのこと、日本各地の公的・私的団体や基金などから多くの支援をいただくことができましたが、それもKNCFからご支援があったことが我々の事業に対する大きな信頼感につながった結果だと、心から感謝しています。

この度、大久保尚武会長はじめ、10人の視察ミッションの方々にご来伯いただき、親しく懇談の機会を得たこと、また我々の活動をつぶさにご覧いただけたことは、大変光栄であったばかりではなく、こうした事業をボランティア活動として続ける我々の大きな励みとなり、また大きな自信にもなりました。

私たちはこれまで地球環境保護の観点からの呼びかけと同時に、日系人に対して、移民の先人、つまり我々の祖先が森を開墾して畑を作り、ブラジルの農業の発展に大きく貢献してきたことから、今では「日本人は農業の魔術師」とまで言われるようになりましたが、その陰で多くの木々が切り倒された事実を思い馳せ、今、我々の手で自然の森を再生する運動を進めようと呼びかけてきました。

日本移民100周年という機会に日系社会に生まれた自然の森作り運動ですが、今年はこの運動をもっと大きく広げようとして企画しています。幸いブラジルにはドイツ、イタリア、ポルトガル等をはじめ各国移

民のコミュニティが無数にあるので、できるだけ多くのコミュニティに参加を呼びかけ、8月開催を目標に「インターナショナル・グリーン・フェスティバル」(仮称)の準備を進める所存です。この企画は、各国代表500~1000人が一斉に植樹をする植樹祭から始まり、公園内大舞台での各国お国自慢の民族芸能の披露、そして広場では各国の食の屋台が並び、家族で学べる自然環境の教室や映画の上映などがあり、参加者が楽しく環境問題を学び、また同時に民族交流もできるような催しにしたいと思っています。

このような企画が生まれたのも、今回KNCFの支援を受け、我々の行っている事業に大きな自信が持てるようになったお陰と心から感謝しています。今後ともどうぞ私たちの事業にご理解とご支援をいただけますよう、切にお願い申し上げます。

施設も年々充実、 入植50周年に向けて 盛り上がる植林機運

社団法人イグアス日本人会 自然環境保護委員会事務局担当 澤村壺番

私たちの移住地に日本経団連自然保護協議会の皆様が視察に来られると決まってから、最も心配したのは天候でした。何十回とインターネットの天気予報を確認するも、大雨の予報。それまで70日近く雨が降らず干ばつが続いて農業者たちを泣かせていたのに、なぜこの大事な日に限ってとっていました。

さて、イグアス日本人会が「入植50周年に向けた植林活動と環境教育」と題し推進している事業に日本経団連自然保護基金より助成を受けるようになって早3年が経とうとしています。お陰様で植林機運は盛り上がり、育苗センター落成後も設備や苗床が年々充実し、昨年末には貯水槽とビニールハウスが完成しました。植林者も個人・団体・企業とあらゆる方面からの申し込みが相次ぎ、この短い期間に17もの名称の森が誕生し、最近では南米植林地のモデル地域とまで呼ばれるようになりました。

その施設や植林場の成果を直々に視察いただけるということで、当会としてはできるだけ受け入れをと準備を始めました。ただ、大雨ではゆっくり視察できず、当地の魅力も半減してしまうのではと危惧していたのですが、当日は奇跡的に晴天。関係者一同安堵の中、皆様をお迎えすることができました。共同墓地の慰霊碑に献花・黙とうをいただき、移住地内施設をご案内し、いよいよ基金で建てられた育苗センターの視察。植林場・苗床・温室・貯水槽・水道タンク等、一つ一つを興味深く視察され説明に耳を傾けメモを取り写真におさめる姿に、我々も緊張の中ではありますが、感慨無量でした。植樹もしていただき、18番目の森となる「第二経団連の森」が誕生しました。その後の大豆畑の視察では、干ばつのため、立派に成長した大豆をご覧いただけなかったことは非常に残念でした。



チエテ・エコロジ公園にて現地NGOの皆さんと

特別寄稿

昼食懇談会では婦人部の手料理を非常に喜んでいただきました。午後のイグアスダム視察では恐れていた大雨になってしまいました。雨の中、赤土の道をひたすら走る道中は逆に良き思い出になってもらえればと勝手な解釈をしてしまいました。夕食には当地自慢のラーメンを食していただきましたが、お味はいかがでしたでしょうか？

長い時間をかけて準備した受け入れも、終わってみればあっという間の1日。もっと具体的に深く交流したかったのですが、移住地を紹介するに終わってしまったように思います。しかし、強行日程にもかかわらず、遠い当地まで足を運びいただいたこと、深く感謝します。今後も、2年後に控えた入植50周年に向け、植林活動ならびに若い日系子弟たち、現地パラグアイ人の方にも環境教育を務め、邁進していく所存です。まだまだ植林に際し素人の我々ですが、何卒末永くご教導のほどお願い申し上げます。皆様が植樹した苗の成長を是非また見に来ていただければと、移住地一同、お待ちしております。



イグアス移住地内移民基地の慰霊碑へ黙と



イグアス移住地植林サイトにてパラグアイ農牧副大臣と

参加者レポート

赤い大地の植林

住友林業株式会社 代表取締役専務執行役員

能勢 秀樹

世界三大瀑布として有名なイグアスの滝は、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの国境にある。2009年1月18日、ブラジル側より国境を越え、パラグアイ・イグアス日本人移住地に向かった。

07年より3年計画で植林を続ける当地は、大豆畑の中に、よく手入れされた苗畑に続いて植林地が広がっていた。できるだけ多樹種をバランスよく植林し、森林の持つ環境保全能力を生かしたいという思いが込められていた。成長は樹種により差があるものの、下草もなく、よく手入れされている。地元日本人会の愛情を受け、よい森林の始まりを感じた。日本経団連の助成金は育苗センター、そして苗床、送水パイプ、貯水タンク、温室などの施設に使用されていた。

この入植地には広大な大豆畑が続き、今では生活は安定しているという。しかし、彼らは危機を感じている。最近、天候異変が特に激しく、今年も干ばつで大豆の収穫が大幅に落ち込むという。今後も変わらぬ収穫を得るためには、農地が減少しても、開拓した土地の一部を植林して森林に戻すという活動が不可欠であると決断した。

この入植者の出身地は高知県が多く、くしくも私の出身地と同じで、酒が進むにつれて「おれが、おまんが」と、土佐弁丸出しとなった。パラグアイでの標準語は土佐弁である、と最後に付け加えて視察記とさせていただきます。

移民・移住された先人への理解と感謝を

アサヒビール株式会社 秘書室 理事

東 作興

今回の自然保護協議会の視察ミッションは小職にとり30年ぶりの南米であり、また都市部しか知らなかったため、月日の移り変わりとともに農村部の実態を詳しく知る機会となった。

日本では「移民」とひとくくりに言われてきたが、「移民」と「移住」の違いやその心の違いを知ることができ、日本における常識が遠く離れた地における解釈と違い、インターネットが発達し情報が瞬時に流れる現在においても、遠い地球の裏側の事情が日本には一部を除き正確に伝わらないことが肌を通じ実感された。

さて、今回の主目的である植林についてだが、訪問した各国では開発地の25%の森林保存や開発後の土地においても5%の植林を法律で義務づけるなど、制度的には先進国よりかなり環境に配慮した政策がとられている。各都市を見ても、街路樹をはじめ緑は日本より格段に多く植えられ、かつ公園も整備されており、市民や国民が緑に対して親しみを持つ環境が整えられている。

今回の視察を通じ、海外における日本人への尊敬に似た感情を育んでいただいた、移民・移住され努力された先人に対して、現在その恩恵を受けている日本人はもっと理解と感謝をすべきであると感じた次第である。

今後も応援したい20万本の植林活動

積水化学工業株式会社 コーポレートコミュニケーション部長

篠 秀一

著名な大滝から国境の橋を超え42km。パラグアイ・イグアスで、2年後に控えた入植50周年に向け、20万本の植林活動を進めるイグアス日本人会の皆様に大変感銘を受けた。百聞は一見にしかず。ささやかではあるが、今後とも応援させていただきたい。

「イグアス応援歌」

広い平らな緑の地、青い空に実る大豆畑、ここイグアスに木を植える一本伸びる国際道、横切るは赤い土の道、ここイグアスに森をつくるかがやく日差しを浴び、800種の苗が伸び、9万本の木を植える葉はきらめき、やがては20万本、多様な森をつくる突然、大粒な雨落ち、光り轟く稲妻、土の道を赤い川が流るよみがえる50年の日々、うっそうの密林、遠い昔、昨日のように約束の地を夢見たあの日、ひとつの夢は実り、今日木を植える次ぐ人々の希望へ、育て豊かに恵みの地に、今日森をつくるありがとうございました。

羨ましい悩み

三井物産株式会社 CSR推進部 地球環境室長

中井 邦治

今回、ミッションで自身の誤解を修正できたことを報告したい。まずセラード(灌木地域)は、一般に農業生産には適さず、場所によってはエタノール原料のサトウキビ栽培が一部可能と思っていたが、肥料等の発達によって多くの地域で食用大豆も栽培可能との説明を受けた。また、痩せた土壌でも生産可能なキャッサバはバイオ燃料用にはなるが食用には向かないと思っていたが、日系移住者の方の調理により、揚げ芋、蒸し芋、また大福餅の皮として美味しく食することができた。

自国の資源が、生物多様性保全に加え、エネルギー確保および食料問題対応を含めた総合的な解決策の選択肢となっていることは、バイオエタノール車社会の最先進国でありながら、新たな海底油田の相次ぐ発見で今や産油国となったブラジルらしい悩みと言えよう。

着実に取り組まれている 南米諸国での自然保護活動

株式会社損害保険ジャパン CSR・環境推進室 課長

福渡 潔

今般、初めてブラジル・パラグアイ自然保護プロジェクト視察ミッションに参加する貴重な機会を得ることができた。今回の視察を通じて、日本航空が2007年にジェット機10機をブラジル航空機製作会社「エンブラエル社」(世界第4位の航空機メーカー)に発注したことなど、ブラジルの底堅い経済成長を肌で感じた。一方、例えばブラジルでは1本の木を伐採するのにも行政の許可が必要で、かつ1本を伐採した場合には20本を追加で植林しなければならない等、南米諸国の自然保護および森林保護政策が整備されていることに驚いた。

今回の視察では、08年に日本人ブラジル移民100周年、11年に日本人パラグアイ入植50周年という歴史を感じ、その日系人の過去からの努力と実績から現地の州政府、市民から高い信頼を得ていることを認識した。気候変動等による農作物の収量低下など環境悪化する中でも、自然保護および森林保護活動を通じて、未来の世代のために社会的責任を果たそうとする現地日系人の熱い思いを感じることができ、また日本経団連自然保護基金により選定された自然保護プロジェクトの意義を強く認識することができた。

希望と熱意を感じた植林事業

住友林業株式会社 環境経営部

鈴木 健太

今回、日本経団連自然保護協議会の視察に初めて参加させていただいたが、自然保護基金の活動に対する理解が深まり、大変充実したミッションとなった。なかでも、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンで活躍されているたくさんの日本人移住者の方々にお会いできたことは、本視察のメインイベントの一つと言ってもよいだろう。開拓時代の皆様のパワーはまだまだご健在で、そのパワーを今度は植林事業に注ぎ、熱意、そして大きな夢を持って取り組まれている姿が非常に印象的だった。

植林作業は、各々がボランティア、手弁当で活動されるなど、費用的にも時間的にも制約のある作業となる。しかし、「一緒に活動している仲間がいい人たちばかりだから続けられる」という言葉が表しているように、真剣に誠意を持って取り組まれている様子に深く感銘を受けた。

自然環境に関する価値観の転換

財団法人自然環境研究センター 副理事長兼上級研究員

小林 光

今回、南米における日系移民の方々による植林事業の視察に参加させていただいて、特に印象深かったことがある。入植当時は鬱蒼たる原始林で、直径1mもある巨木を斧でなぎ倒して農地を拓いたという。ところが現在では植樹に汗を流している。政府の方針でも1本の木を切れば20本の植樹が義務だという。農地の2割はおいしい森に戻すことが求められているとも聞いた。

地球温暖化、生物多様性の危機に迫られる人類は、まさに曲がり角にいと痛感した。それにも増して感じたことは、人間の価値観というのは数十年もすれば大きく変わるもの、そして信念を持って当たれば大転換し得るものであり、人類の未来も捨てたものでもないと思えたことであった。



サンパウロ州立森林院にて

2008年秋「海の森」植樹イベント

日本経団連自然保護協議会が支援している「海の森」プロジェクトの植樹イベントが、昨年11月8日、中央防波堤内側埋立地「海の森」公園予定地で行われました。当日は、苗木を育てた小学校の児童や公募で集まった一般参加者、企業の社員ボランティアなど多数が参加しましたので、その模様をご紹介します。



アニマル浜口さんの「気合だあ!!」の掛け声を合図に、植樹イベントがスタート

■「海の森」とは

「海の森」は、ゴミと残土でできた東京湾の島を、行政や企業、NGO、一般市民などさまざまなセクターとの協働で植樹を行い、海に浮かぶ美しい森に生まれ変わらせるという、循環型社会のシンボルとして東京都が進めるプロジェクトである。事業予定地は約88ha(日比谷公園の5.5個分、東京ドーム19個分)と広大で、そこに約48万本のスダジイやタブノキ、エノキなどを植樹し、2016(平成28)年の概成を目指す。海から都心への風の道の起点として、また地球温暖化防止や生物多様性保全も期待され、当協議会も支援している。

■平成20年度、秋期植樹イベント

当日、植樹に先立って行われた記念式典では、主催者を代表して菅原秀夫東京都副知事が「都民の皆様や企業、行政などが一体となって植樹を行い、また継続することで環境都市・東京をアピールし、2016年の東京オリンピック招致を実現しよう」と挨拶。続いて来賓として、海の森事業実行委員長で建築家の安藤忠雄さんが「ゴミの山を海の森にみんなの手で変えていくことは素晴

らしい」と述べた。また、北京オリンピック・女子レスリング銅メダリストの浜口京子さんとお父さんのアニマル浜口さん、北京パラリンピック・三輪自転車競技の小川睦彦さんらが、「海の森」事業をみんなで盛り上げようというメッセージ。

記念式典後、アニマル浜口さんの「気合だあ!!」の掛け声を合図に植樹イベントがスタート。植樹で使う苗木を育てた太田区立東糀谷小学校と江東区立第二辰巳小学校の児童約200人が、菅原副知事や来賓、公募のボランティアとともに植樹を行った。

今回の植樹予定地は約1ha。ここに、東京オリンピック招致の2016年にかけて2,016人(東京都発表)の公募による参加者が2時間交替で入り、エノキやクロマツなど25種7,000本の苗木を植樹。ちなみに苗木の費用は、当協議会の大久保尚武会長が実行委員長を務める緑の東京募金実行委員会への募金で賄われている。

今回の植樹イベントでは、各企業の環境部門やCSR部門などの呼びかけで参加した家族連れの社員ボランティアグループの姿も多く見られた。筆者も家族で参加したが、朝、自宅を出る時はあいにくの小雨模様



主催者挨拶をする菅原秀夫東京都副知事



来賓と苗木を贈呈した児童



植樹する親子連れの参加者

で、気分的には少々盛り上がり欠けた。しかし、会場で安藤忠雄さんの「木は水がなければ育たない、植樹するにはむしろいい日だと思う」との言葉に励まされて作業開始。植樹は、スコップで直径20cm・深さ20cm程度の穴を掘り、そこに用意された苗木を入れて埋め戻すという単調な作業の繰り返しだが、生まれて初めて体験する小学生の我が子は大はしゃぎ。筆者も作業をしながら、子どもと土や虫、あるいは木といった目の前の自然を題材に、いろいろな会話をしながら、子どもと一緒に出かけたい。

(文責：事務局/武田 学)

協議会会合報告

生物多様性保全に関する会合を開催
日本経団連自然保護協議会は、去る12月3日、経団連会館にて、生物多様性保全に関する会員会合を開催しました。当日は、黒田大三郎環境省自然環境局長にゲスト講演をお願いし、我が国における生物多様性保全の課題やCOP10に向けた戦略などをご紹介いただいたほか、「IUCN世界自然保護会議2008」への参加報告、ならびに協議会における生物多様性保全への取り組み状況についての報告がありました。



●大久保尚武会長による挨拶

開会に当たり、大久保尚武会長が挨拶を行った。大久保会長は「今年で16年目を迎えた日本経団連自然保護協議会は、企業の熱心な参画を得て、自然保護活動の啓発普及やNGOの自然保護活動への支援を中心に順調に活動を続けている。また、最近は特にNGOとの交流・協働の促進やさまざまな国際機関との交流、具体的には国際NGO、国際会議との連携などグローバルな活動が多くなっている」と報告。その上で、「2010年に名古屋で開催予定の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて日本産業界のプレゼンスを高めるために、当協議会の企画部会や生物多様性ワーキンググループが、さまざまな取り組みや検討を行っている。今後、企業活動にとって、生物多様性保全への取り組みはますます重要になるだろう」と述べた。

●ゲスト講演

「生物多様性に関する日本の戦略～2010年のCOP10に向けて」
環境省自然環境局長 黒田 大三郎氏

生物多様性には「種の多様性」「生態系の多様性」「種内(遺伝)の多様性」の3つがあり、その恵みとしては、酸素の供給など「すべての生命の存立の基盤」、食料や原材料としての「有用性の源泉」、芸術、民俗、習慣といった「豊かな文化の根源」、災害の防止など「安全・安心の基礎」の4つが挙げられる。

しかし、我が国の生物多様性は現在、①人間の活動や開発がもたらす生態系の破壊、種の減少・絶滅、②里地里山など人為により維持されてきた特有の自然に対する人



ゲスト講演する黒田大三郎環境省自然環境局長

間の働きかけの減少による影響、③外来種などを人間が外部から持ち込むことによる生態系のかく乱、という3つの危機に加え、地球温暖化による危機に直面している。

このような課題に対して、国内外では次のような取り組みが行われている。1993年、日本は生物多様性条約を締結したが、同条約には3つの目的(生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分)があり、第6回締約国会議では2010年目標(2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる)が採択された。また、同条約第6条に基づき07年に閣議決定された第3次生物多様性国家戦略は、地方や民間の参画を得て、①生物多様性を社会に浸透させる、②地域における人と自然の関係を再構築する、③森・里・川・海のつながりを確保する、④地球規模の視野を持って行動する、の4つの基本戦略を実現に移すものである。そして08年に成立した生物多様性基本法は、国、地方公共団体のみならず、事業者、国民および民間の団体の責務を規定している。

COP10については、①「2010年目標」

の目標年、「国際生物多様性年」という大きな節目の年に開催される、②主要な議題は、2010年目標の達成状況の確認、ポスト2010年目標の設定、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する国際的枠組みづくりである、③主催国として会議を成功させるには、あらゆる主体が参加・連携することが必要であり、生物多様性が一過性ではなく、市民生活に根付くきっかけにすることが重要である。

COP10に向けた戦略としては、①拠点(保護地域)保全から全地球的な保全へ、②地方自治体、企業の行動指針作成、③ステークホルダー・ラウンドテーブル活動、④生物多様性にかかわる科学面の強化、⑤生物多様性を軸とした国際連携・協調の促進などがある。

●
会合ではこの後、当協議会監事の吉田元一氏が「IUCN(国際自然保護連合)世界自然保護会議2008」への参加について(本誌46号特集参照)、企画部会長の石原博氏が自然保護協議会企画部会および生物多様性ワーキンググループの状況について、それぞれ報告を行った。



「IUCN世界自然保護会議2008」の参加報告を行う吉田元一協議会監事



『環境CSR宣言 企業とNGO』出版記念セミナー 生物多様性保全に向けて 企業とNGOの パートナーシップ

12月3日、日本経団連自然保護協議会編・同文館出版刊『環境CSR宣言 企業とNGO』の出版を記念してセミナーを開催。講師に塚本一郎明治大学経営学部教授、香坂玲名古屋立大学大学院経済学研究科准教授、日比保史Conservation International日本プログラム代表の三氏を招き、それぞれで専門の立場から講演いただきました。講演後は、大成建設株式会社 安全・環境本部環境マネジメント部長の大竹公一氏に進行をお願いし、意見交換会を行いました。

企業とNGOとの パートナーシップのあり方



明治大学経営学部教授
塚本一郎氏

●「環境CSR」とは

「環境CSR」という言葉は、本書『環境CSR宣言 企業とNGO』における造語である。近年、環境や社会の持続可能性が重視されるようになり、企業の社会的責任を意味するCSRが、それに結び付けられるようになってきた。さらに、多様なステークホルダーとの対話・協働を積極的に活用しながら、包括的・戦略的・効果的に環

境保全における社会的責任を実現していくCSRのあり方も唱えられるようになった。このような状況を受け、本書で「環境CSR」と造語したのである。

本書は、企業が自然環境の保全や生物多様性保全に実際に取り組む際の考え方と方策について啓発し、事例も踏まえながら問題提起しており、企業関係者や大学生・市民にとって自然保護活動につながる一助になると思われる。

環境問題における企業の役割を説く類書は数多いが、本書のように生物多様性保全とCSRの関連を本格的に扱った文献は皆無に等しいと言える。その意味で本書の出版は画期的であり、その社会的意義も大きいと考えており、本書が「環境CSR」促進の一翼を担えればと思っている。

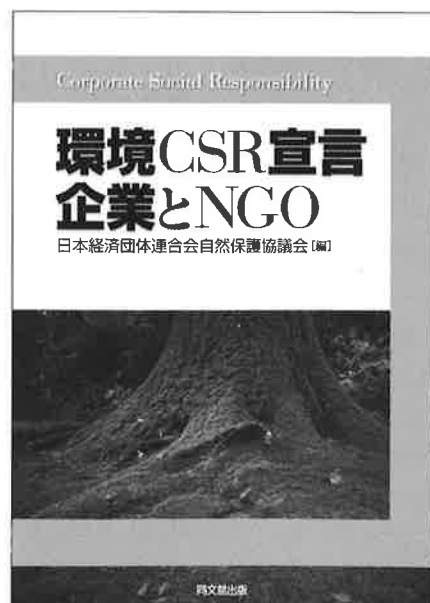
●生物多様性と企業の役割

本書の特徴の一つは、生物多様性保全における経済界の取り組みを本格的に扱った点にある。特に第4章「生物多様性の保全に向けた経済界の役割」では、生物多様性保全における経済界の役割、生物多様性保全への取り組みとCSRとの関連について言及され、生物多様性の保全を社会に広めるための提言もなされている。

●企業とNGOとの協働から学ぶ人材教育

本書には自然環境保全のために行う企業とNGOとの協働事例や人材交流が随所に盛り込まれている。例えば、過疎地や限界集落で協働事業を立ち上げても、人口が限られているので思うように成果が上がらない。そこで、都市と過疎地の交流を図る。そうすると、企業との交流も組織的に進み、参加者が増えることになる。交流人口を増やす活動は海外では盛んで、英国では公務員とNGO、アメリカでは企業とNGOとの人材交流が盛んに行われている。国内では、株式会社損保ジャパンや社団法人日本国際民間協力会(NICCO)のように、大学生のための人材交流を進めている例もある。人材交流によって個人が営利/非営利の両方を経験でき、若いうちに広い視野を携えることになる。

本書を編集して改めて分かったのは、単に協働の仕組みさえつくればよいというわけではないということ。仕組みはすぐに形骸化することが多い。つまり、クロスセクター型の活動は、個々の自発的な取り組みが極めて重要なのだ。一例を挙げれば、JALの社員の皆さんがNPO



本書発刊の契機は、2007年、塚本一郎明治大学経営学部教授の講座において、当協議会の会員企業が講義を受け持たせていただいたことにある

と連携して、いらなくなったパソコンのリユース・ボランティアを自然発生的に始め、地元の障害者施設や学校、福祉施設に届ける活動を行っている。こうした活動を今の社会はもっと評価し認めてもよいのではないか。

また、本書における示唆に富む指摘として、NICCOの折井徳正氏による「営利と非営利の双方の分野で通用する人材の育成」がある。営利／非営利に絶対的な境界があるわけではないが、企業とNGOの協働では個人が営利／非営利の両方を経験する貴重な機会ができる。企業とNGOが協力してこのような人材を育成する社会をつかっていくことが必要であり、また日本経団連自然保護協議会にはそのためのプラットフォーム機能があると思われる。

生物多様性とCSR、持続可能な経営との関係



名古屋市立大学大学院
経済学研究科准教授

香坂 玲氏

●企業にとってCSR、生物多様性とは？

なぜCSRを考える必要がでてきたのか。企業や社会にとって環境や資源はもはや外のものではなく、企業活動や社会活動の場自体が環境の中に取り込まれている。よって、それ自体が環境や資源の問題であり、同時に解決策でもある。コーポレート・シシズンという概念の拡大で、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティが生まれ、同時にコーポレート・サステナビリティという概念で、企業はサステナブルであるとも言える。そして、これらがサステナブル・ディベロップメントにつながる。

CSRは社会・経済・環境の3つに配慮しなければならない。欧米の経営者の悩みは事業の持続性や評判だという調査があるが、グローバル化の中でサプライチェーンとともに事業の持続性を確保する課題を解決するツールとしてCSRがある。

しかし企業が、社会や倫理、環境、経済といった会社の方針や会計、監査など多岐にわたる分野を包括したCSRを行おうとすると、どの規格にもフィットしないというジレンマに陥る。ISO14000シリーズも国連のグローバルコンパクトもそうだ。また、情報公開自体が目的となり、何のためにということが欠落し、「CSR＝

すべての情報公開」というやみくもな行動に走る危険性もある。現代は監視社会の入り口だという指摘もあり、外部からCSRを行っている組織のアイデンティティが問われているということにも留意すべきだ。

生物多様性条約の目的は、①多様性の保全、②持続可能な利用、③遺伝資源の利用からの利益をフェアに配分するの3つ。COP9では、COP8で出された民間参画の活動一覧について、その方向性の適正性と活動の継続が確認された。企業に関係するものとしては、多様なセクターの活動を支援する「ネイチャー・アライアンス」、サイドイベントを行う「ビジネスバイオダイバーシティフォーラム」、「In Good Company Initiative」などがある。企業にとって生物多様性の価値は、義務、リスクの分散、波及効果、従業員のモチベーションアップの4つだが、生物多様性を持続可能な企業経営の基盤としてとらえることもできる。

●NGOとの協働でCSRの課題を解決

CSRの課題に戻るが、複雑な制度や過剰な報道に対処するヒントが、企業とNGOの関係性や協働のモデルを再認識する中にある。CSRの課題は、その会社がどういう会社かであるかを問い、情報発信するプロセスだが、それを企業だけが悶々と行うのではなく、NGOとの協働を通して、自身の組織について自意識が深化していくプロセスと考えてはどうか。それが現在のCSRの課題に対する答えとも思える。

現在、生物多様性についてはさまざまな団体やイニシアティブが存在するが、一番大事なことは、例えば経団連のような団体が多様な業種やセクターの意見を集約し、企業とNGOの協働の経験に基づき、COP10で発信していくことだと思う。

企業は生物多様性にも取り組むべきか



Conservation International
日本プログラム代表

日比保史氏

●生物多様性と経済のかかわり

現在の生物多様性の問題は、生物だけの問題ではない。一昨年G8ハイリゲンダムサミットで初めて生物多様性が話題に上り、生物多様

性の危機は世界経済の危機であると議論された。その最大の要因は途上国における森林の農地への転換で、ここが企業が生物多様性に取り組む重要なポイントとなる。近年、日本でも生物多様性への関心は高まっているが、それは経済との深いつながりに加え、2010年の名古屋COP10では、2010年目標の検証とポスト2010年目標の策定という重要なテーマがあることが理解されてきたからだ。生態系サービスの経済価値は、世界のGDPの2倍弱という報告もあるくらいだ。生物多様性にはさまざまな見方があるが、よりグローバルな観点で考えていく必要がある。

●生物多様性に取り組むための8カ条

最近、生物多様性は、特に本業とかかわる部分で議論されるようになった。これまで日本企業の多くは本業外の社会貢献として取り組んできたが、本当は事業内外でバランスよく取り組むことが大切である。

では、なぜ企業が生物多様性に取り組む必要があるのか。例えば、原材料の供給が不安定になると、そこに規制が発生しがちになる。生物多様性基本法や環境省での企業と生物多様性への取り組みに対するガイドラインづくりもその一例だ。操業許認可でも生物多様性への配慮が今後考慮されてくるだろう。そう考えれば、企業が生物多様性に取り組まない理由はないと言える。

日本企業の社会貢献で多いのが植林で、しかも植えやすく成果も出しやすいものが多いようだ。しかし成果を、例えば植林の本数などで判断するのは間違いで、本来はそれで何が達成されるのかを考えるのがCSRであり、社会貢献であり、生物多様性への貢献であるはずだ。肝心な部分がすれたまま取り組んでいるケースが多々ある。

最後に企業が生物多様性に取り組む8カ条を紹介する。①グローバルな視点、②サプライチェーンやどこで価値を生むかというバリューチェーンの中で考える、③社内で経営課題としてとらえる、④CSRの中に取り込む、⑤本業と本業外の両方にかかわる部分で行う、⑥NGOとのパートナーシップ、⑦グリーンウォッシュ(うわべだけの欺瞞的な環境訴求)はNG、⑧指標、定量評価、数値目標は慎重に、である。

NGO活動成果報告会

第52～57回の概要

日本経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として、NGO活動成果報告会を実施しています。以下に、本誌42号以降に行われた活動成果報告会から、最近のものを選んでダイジェストでご紹介します。

トラフィックイーストアジアジャパン

違法な木材取引を 排除するための国際連携強化

■報告者■

石原明子氏(トラフィックイーストアジアジャパン代表)
金成かほる氏(同プログラムオフィサー)

■開催日■

2008年7月16日

本プロジェクトは、インドネシアにおける野生動物植物の取引のモニタリングを行い、野生生物の持続可能な利用のあり方を模索・提言していくもので、2005年からインドネシア政府と共同で実施している。

インドネシアから日本への木材輸出に関する統計値が、インドネシアが把握している輸出量より大きくなっていることに着目し、その事実を基にインドネシア政府を巻き込み、木材だけでなく野生生物全体の違法取引防止へ向けた取り組みを支援。支援活動の主眼は「税関の能力強化」にある。

08年1月には、その成果を発表するワークショップを、インドネシア国林業大臣の臨席ならびに官民を問わず多くの関係者の参加を得てジャカルタで開催し、野生生物の違法取引防止に向けた国レベルの支援体制(税関職員教育、生産現場や港のパトロールなど)が確認された。さらに、林業大臣からは、これらの確認事項の確実な実施のための評議会の設立が宣言された。

また生産地は、消費地の人々がどう考えているかに関心を持っている。つまり、消費国である日本のNGOや基金が支援しているという事は、消費地でもこの問題に関心があるのだというメッセージを現地にも送れることになり、その点でも意義がある。

山梨大学教育人間科学部発生進化学研究室

希少生物ホトケドジョウの 保護と自然環境の保全

■報告者■

宮崎淳一氏
(山梨大学教育人間科学部発生進化学研究室准教授)

■開催日■

2008年8月4日

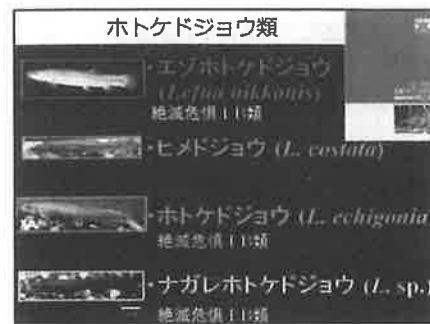
ホトケドジョウ類には、大きく分けて「エゾホトケドジョウ」「ヒメドジョウ」「ホトケドジョウ」「ナガレホトケドジョウ」の4つの種類が確認され、日本に生息していない「ヒメドジョウ」以外の3種が環境省の『レッドデータブック』に記載されている。

ホトケドジョウ類を遺伝学的に調べると、上記の4種は遺伝的にも異なり、「エゾホトケ」「ヒメ」のグループと「ホトケ」「ナガレホトケ」のグループに大きく分かれることが明らかになった。また、本州で一般的な後者グループについて詳細に分析すると、遺伝的資質の違いは生息地の違いと一致しており、各生息地の境には高い山脈など地形的な境界があり、互に行き来ができないために、独自の遺伝的進化を遂げたものと考えられる。

ホトケドジョウの体つきは太めで、里地里山に生息。一方、ナガレホトケドジョウはほっそりしており、生息地も奥山の細流に限定されるという特徴がある。ところが、東海地方のナガレホトケの遺伝的解析を行うと、ホトケドジョウの仲間であると判明。東海地方においてはホトケの一部が奥山の細流に分け入り、そこに適応したものと考えざるを得ない。従って、東海地方のナガレホトケは上記の4種とはまた別の保護すべき類型(保護単位)と考えられる。

東海地方にはダムの建設計画があり、建設

されれば、その生息が脅かされる可能性が高い。そこで、計画地に生息しているナガレホトケドジョウを別の場所に移植することを検討する必要がある。現在、候補地選定のための調査を行っているが、移植に際しては、移植先の既存種と移植する種とが遺伝的に近いことが条件と考えている。



ホトケドジョウ類は大きく分けて4種類

シナイモツゴ郷の会

外来魚の増殖阻止による 在来魚の復元

■報告者■

高橋清孝氏
(シナイモツゴ郷の会副理事長、宮城県水産技術総合センター養殖生産部部長)

■開催日■

2008年8月26日

シナイモツゴは東日本に生息する淡水の小魚で、環境省『レッドデータブック』に絶滅危惧ⅠA類として記載されている。また、生息地である池沼には外来の魚食種であるブラックバスが持ち込まれ、水域の生態系に大きな影響を与えている。そこで、シナイモツゴの人工採卵・繁殖等による復元作業に取り組む一方、ブラックバスの駆除に取り組んでいる。

ブラックバスの産卵期のオスの胆汁には、メスを集めるフェロモンの効果があることが判明



淡水の小魚「シナイモツゴ」は絶滅危惧ⅠA類

し、これを用いたところ、メスをおびき寄せることに成功した。この方法は、ブラックバスのメスだけを選択的に駆除できる、おびき寄せで捕獲するため効率的である、さらに個体数が少ない場合にも適用できるというメリットもあるため、水抜きのできない池沼における完全駆除への道を開くものである。今後、オスの胆汁の成分分析を行い、フェロモンの合成(大量生産)の可能性も探っていく。

シナイモツゴのような小魚の生息には、生息地である溜め池等の管理も必要で、それらを恒常的に管理できるのは地元の農業者であることから、農業関係者の意識啓発や、「シナイモツゴ郷の米」というブランド米の認証なども行い、経済的なインセンティブになる仕組みづくりも行っている。

日本国際ボランティアセンター

ベトナム北西部山岳地域住民 参加型農村開発・環境保全事業

■報告者■

下田寛宏氏(日本国際ボランティアセンター、プログラムオフィサー)
伊能まゆ氏(同ベトナム地域代表)

■開催日■

2008年9月26日

ベトナム経済は、ここ10年は8%以上の成長を続けており、海外からの投資も増加傾向にある。また、政府も貧困村対策を実施し、道路や電気、学校等のインフラ整備を進めつつある。しかし、北部の貧困村においては、急傾斜地のために一人当たりの農地が小さく、自給自足を中心とした農業が営まれている。また、コメの自給も十分ではなく、他の穀類や森からの採取で補っている状態である。

このような現状に対し、傾斜地からの表土

流出を止め、持続可能な農業を行うために頂上部分に植林し、①緩い傾斜地を農地として使うこと、②農地では土壌改善につながり食用や燃料にもなるマメ科の植物を栽培すること、③土留めをすることなどを提唱し、実践している。コメの栽培についても、除草の手間を省く「アヒル農法」や「魚農法」、収量が上がる「若苗の1本植え」を勧めているが、これらはいずれもかつて行われていた農法である。

農村関係事業支援において重要なのは技術的な情報とノウハウ。というも、現地の人も「良い」と分かれば積極的に取り組むからだ。近年は、農業技術研修をしてほしいという要望を受けることが多くなった。農民自身が井戸掘りや水路づくりの作業を行うことが、自らの学びやノウハウとなり、自信につながる。こうして、情報とノウハウが地域に根付いていく。



苗畑設置のための技術研修

チャールズ・ダーウィン研究所

ガラパゴス諸島 自然生態系の救済と再生

■報告者■

マーク・ガードナー博士
(チャールズ・ダーウィン研究所 陸域研究部門統括者)
西原 弘氏(日本ガラパゴスの会理事、事務局長)
奥野玉紀氏(同理事、通訳)

■開催日■

2008年10月16日

1) ガラパゴスの自然と現状

ガラパゴスは島であるために、生態系が汚染や気候変動の影響を受けやすい。また社会的にも、人材やマーケットが限定的であり、大陸からの輸送費などのコストがかかるという特徴がある。ガラパゴスにおける自然保護では、この社会的な問題の影響を避けて通るこ



報告会で講演するM.ガードナー博士

とはできない。

ガラパゴス(エクアドル)の主要産業は観光。年間約20万人が訪れ、その数は7年毎に倍増している。移住は現在では規制されているが、過去の移民の影響で人口は自然増を続けている。不法移民も後を絶たない。島の土地は農業には向かないので、食糧の95%が大陸からの輸送。現在、陸地の97%を「国立公園」として立ち入りを規制しているため、観光自体の環境への影響はそれほど大きくないが、間接的な影響、例えば観光船用の燃料輸送船が座礁して油を漏らすといった事象がある。

深刻なのは外来種の問題。ヤギやネズミ、ネコなど人により持ち込まれたもの、あるいは人について入ってきたと思われるハチ、寄生性のハエ、噛みアリ(鳥類に寄生)、鳥マラリア(最近発見され、深刻な問題)などがある。調査によれば、島内の維管束植物のうち、固有種238種、在来種378種に対して、外来種が888種という結果となっている。これらに対しては、地方政府の力を強くして施策を効果的に行うこと、持続可能なビジネスを行うこと、島民の環境教育を進めることが必要と考えている。

2) KNCFの支援を受けたプロジェクト

今年度のプロジェクトは、①イザベラ島の3種の絶滅危惧種の調査(09年1月以降実施予定)、②フロレアナ島の次世代教育、③サンタクルス島の固有植物種スカレシア・アフィニスの保護、の3事業。②は、産業がほとんどない島内において、島民が環境保全に資する活動に従事することができるよう教育を行うもの。保全による経済的効果(価値)を教えることが重

要で、それによって規制による保全とは異なり、対立を避けることができる。③は、ヤギの捕食から守るため、緊急避難的に生息地をフェンスで囲む事業。保全効果は認められるが、フェンスが生態系に与える影響も今後調査する必要がある。人の居住地拡大により、生息地が居住地と隣接していたところでは、国立公園内の別地に移植した。このように開発と保全のせめぎあいが起きている。

09年はダーウィン生誕200年、『種の起源』出版150年、国立公園設立50年というメモリアル年であり、国際シンポジウムの開催等も検討している。

21世紀環境・経済・文明研究会

プンスナイ遺跡の自然生態系と風土文化保全のための環境教育

■報告者■

安田喜憲氏

(21世紀環境・経済・文明研究所代表、国際日本文化研究センター教授)
宮塚義人氏(宮塚文化財研究所)

■開催日■

2008年11月25日(企画部会と合同開催)

1) プンスナイ遺跡発掘に至る経緯

1970年代以降、稲作を中心とした古代文明(長江文明)の存在が指摘され、中国・城頭山遺跡で6500年前の高度な灌漑技術を使った水田跡が発見された。その後、カンボジア・プンスナイで発見された埋蔵物が城頭山遺跡で

見られたものと類似した表面の黒い土器であったこと、遺跡の形状も円形で類似していたことが明らかになった。

現地を調査すると、円形の遺跡の周囲は湿地帯になっており、環濠の跡であることが伺われた。また、遺跡全体は小高い丘にあり、住民からは「聖地」と呼ばれていて、墳墓であることが伺われた。住民の了解を得て発掘を行うと、1～5世紀頃の地層から大型の人骨(後の調査で女性兵士らしいことも判明)や、中国類似の黒く太陽の文様の入った土器が発見された。また、発見された青銅器は中国南部のものと同成分が類似していた。以上のことから、稲作を中心とした、いわゆる「長江文明」がこの地にも及んでいたことが推定された。

2) 遺跡発掘の意義と住民教育

長江文明以来の東洋世界の稲作文明は大量の水を必要としたことから、少ない水で育つ西洋の麦作文明とは異なり、水の大切さを理解し、水を通じた循環的な利用を実現した文明であり、水のタンクである森を大切にす文明であった。こうした稲作文明の知恵を理解することは、これから人類の進むべき道のヒントになるはずである。稲作文明の伝統を解明し、それを糧として、人間の幸せのみを追求してきた従来の価値観とは異なる、新しい文明の伝統をつくっていききたい。

現地は少し掘ると土器や副葬品が出るが、文化財という認識がないため、ほとんどは盗掘され、あるいは現地住民のアクセサリや土産物となって散逸していた。文明の伝統を解明し守っていくためには、こうした出土品は「歴史遺産」であり、村にとって大切なものであることを、住民に教育することも重要である。そこで、07年4月、プノンペンにコミュニケーションセンターを設立し、主として大学生・研究者を対象に発掘技術(人骨の調査方法、土器の復元方法など)に関する教育を行った。08年にはプンスナイ村の近くに新たな拠点を建設し、地元出身者の環境戦士の育成を開始。また、プンスナイ村にも博物館を建設し、出土品の保管・展示をする予定である。小学校建設の要望もある。発掘に関しては、「聖地」の下に版築構造(人工の硬い層)が発見されており、王族の墳墓ではないかと期待が膨らんでいる。



発掘作業員のトレーニング

●報告会開催NGO一覧

- | | | | |
|------|----------------------------|------|---------------------------------|
| 第37回 | マングローブ植林行動計画 | 第48回 | Mara Conservancy |
| 第38回 | 世界の砂漠を緑で包む会 | 第49回 | (特)屋久島ウミガメ館 |
| 第39回 | (社)日本国際民間協力会(NICCO) | 第50回 | 日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会 |
| 第40回 | オイスカ | 第51回 | (特)メコン・ウオッチ |
| 第41回 | (社)日本環境教育フォーラム | 第52回 | トラフィックイーストアジアジャパン |
| 第42回 | (特)日本ウミガメ協議会 | 第53回 | 山梨大学教育人間科学部発生進化学研究室 |
| 第43回 | (特)ICA文化事業協会 | 第54回 | (特)シナイモツゴ郷の会 |
| 第44回 | 海外植物遺伝資源つくば協議会 | 第55回 | (認特)日本国際ボランティアセンター |
| 第45回 | (特)日本国際湿地保全連合 | 第56回 | Charles Darwin Research Station |
| 第46回 | バードライフ・アジア | 第57回 | 21世紀環境・経済・文明研究会 |
| 第47回 | Conservation International | | |

国連生物多様性事務局が来日 自然保護協議会と意見交換

12月3日、カナダ・モントリオールより、国連生物多様性条約(CBD)事務局のラヴィ・シャルマ氏(プリンシパル・オフィサー)、志村純子氏が来日し、自然保護協議会事務局と意見交換を行った。CBD事務局より3件の協力要請があった。① CBD事務局が発行する「ニュースレター」への寄稿、② CBDに関するガイドブックへの協力、③ 2009年第4四半期にアジアで開催予定の生物多様性に関する国際会議への協力、である。①については、日本企業の先進的な取り組みを世界に情報発信できる良い機会であり、テーマが分かれば、会員企業に寄稿を呼びかけられる、③も同様で、協力を前提に具体的な内容を検討することで合意した。②は国別ガイドブック作成への協力依頼であるが、当協議会では現在、生物多様性ワーキンググループを中心に生物多様性に関する「宣言、行動指針、事例集」(仮称)を作成中であり、それが依頼内容に相当すると考えられると説明。早い時期にドラフトを交換することで合意した。

ドイツ環境技術機構が来日

11月26日、ドイツ・ベルリンより、ドイツ環境技術機構(GTZ)のエドガー・エンドルカイトス氏(環境対策総括責任者)、内山美智子氏が来日し、当協議会の生物多様性ワーキンググループ会合にて、講演ならびに意見交換を行った。GTZはドイツ連邦政府より「ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&BI)」の実施を委託されている組織である。

エンドルカイトス氏は、B&BIの概要とCOP9での活動実績、COP10に向けての活動計画を説明。また、B&BI参加企業が署名している「リーダーシップ宣言」の実施に向け、日本企業に対し、技術的サポート、広報活動、ネットワーク構築への参加を呼びかけた。欧州では日本の産業界が生物多様性問題に積極的に取り組んでいるとの認識は高まっており、日本政府にもABS問題とCBD事務局への財政支援にリーダーシップを発揮してほしいと発言。また、議長国を日本政府

にバトンタッチするまでにB&BIの2010年以降の枠組みについて議論することを期待しており、スムーズな引き継ぎのためにも日本企業の参加を増やしたいと述べた。

環境教育プログラム 第2回、第3回研修会を実施

8月に引き続き、財団法人キープ協会と当協議会が協働する環境教育プログラムの第2回、第3回研修会が行われた。

第2回は、10月24、25日、山梨県清里にあるキープ協会の施設・清泉寮にて実施。今回は、田んぼの環境や森林療法、日本人の自然感等に関するカリキュラムである。

まず、五味愛美講師(キープ協会)の指導で、現時点のストレス度を唾液を使って測定。森を歩いた後、再度測定すると、ほとんどの人でストレス度合いが軽減。なかには、最初からストレスがほとんどない人もいたが……。続いて、湊秋作講師(キープ協会)が、日本人の伝統的な自然感について講演。自然とかがわって生きてきた先人の知恵に、何かを感じる人も多かったようだ。2日目は付近の田んぼで実習。1株につき米粒を数え、それがほぼ茶碗1杯分であることが分ると、ご飯の1粒も無駄にできない気になったという声もあった。また、傍らに設置された1年中水を涸らさない池にタモを入れ、ガムシヤゴ、ミズカマキリなど多くの水生昆虫が息しているのを確認した。最後に、早勢弘一講師(ワン・アソシエイツ)が、変革を起こすために必要な「D*V*C*A>R」の公式について解説。つまり、D(欲求)、V(理想像)、C(連携)、A(行動)の積がR(抵抗)より大きくなければ物事は動かず、また式の左辺が積であることから4要素のどれが欠けてもこの不等式は成立しない。特に「C」は個人力だけでは解決できないため、それにどう対処するかが大きな鍵になるとのことであった。第3回研修会は、12月9日、東京・経団連会館にて実施。今回はちょうど折り返し点ということで、本研修の最終目的である、企業各社の実態に即した環境プログラムづくりに向けての実質的な第一歩となるべく、研修が行われた。

まず、元マイクロソフト社役員の眞柄泰利氏が、

プロジェクト推進のために何をなすべきかというテーマで、ご自身がかつて社内でCSRを推進した経験を交え、前回の「公式」も引用しながら、C(眞柄氏はコミュニケーションと解釈)の重要性について力説された。湊講師からプログラム作成のゴールイメージについて説明があった後、既にプログラムの構想ができつつある受講生3名が概要を披露し、ゴールイメージの共有を図った。受講者には、1月15日を目標に、各自の構想を事務局に提出することが指示された。最後に、湊講師の恩師であり、日本の動物行動学の重鎮・日高敏隆京都大学名誉教授による特別講義が行われた(この講義は公開)。日高先生は、人間も動物の一種であることを踏まえた人間論の重要性を説かれ、環境とのかかわり方についても、動物であることを忘れてしまうと傲慢な議論になる恐れがあると釘を差された。話題は教育問題にも及び、人間の進化の来歴を考慮すると、子どもだけを集めて教育する学校教育そのものが人間の本性に適合しない不自然なものではないか、もっと大勢の大人が子どもの教育にかかわる必要があるとの持論を展開された。人間もまた動物であるという視点は、受講者にとってある意味新鮮に映ったようだった。次回は2月6~7日、清里で実施予定である。



第2回研修会で雨の森を散策する参加者



熱弁を振るう、第3回研修会の講師で元マイクロソフト社役員の眞柄泰利氏

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

ご寄付を いただいた 皆様

2008年12月15日現在

2007年4月～2008年12月にご寄付をいただいた
法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)

法人寄付

愛三工業(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
愛知時計電機(株)
(株)アウトソーシング
アクセシチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
アステラス製薬(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
(株)アデランスホールディングス
(株)穴吹工務店
(株)アルプス技研
(株)飯田産業
イオンデライト(株)
(株)イオンファンタジー
(株)伊勢半
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
稲畑産業(株)
イビデン(株)
今治造船(株)
岩谷産業(株)
(株)インテックホールディングス
エーザイ(株)
(株)エーワン精密
エア・ウォーター(株)
SMK(株)
SGホールディングス(株)
エドワーズ(株)
NOK(株)
(株)荏原製作所
(株)オーエムシーカード
(株)オーディオテクニカ
オーメケンシ(株)
王子製紙(株)
大分キャノン(株)
大分キャノンマテリアル(株)
大阪製鐵(株)
大阪トヨタ自動車(株)
(株)大林組
尾崎商事(株)
(株)オハラ
(株)オリバー
(株)オンワード樺山
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)加ト吉
(株)角川グループホールディングス
かどや製油(株)
(株)カネカ
(株)上組
カルビー(株)
川崎汽船(株)
キッコーマン(株)
(株)紀伊國屋書店
キャノン(株)
キャノンITソリューションズ(株)
キャノン化成(株)
キャノンソフトウェア(株)
キャノンファインテック(株)
キャノンプレジジョン(株)
キャノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
共同印刷(株)
(株)共立

(株)協和エクシオ
協和醗酵キリン(株)
極東貿易(株)
キリンホールディングス(株)
クオソツ・リサーチ(株)
栗田工業(株)
栗林商船(株)
(株)クレディセゾン
黒田電気(株)
グンゼ(株)
KYB(株)
(株)コーエー
興和不動産(株)
国際航業ホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コクヨS&T(株)
小島プレス工業(株)
コナミ(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
佐世保重工業(株)
サノフィ・アベンティス(株)
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
三洋化成工業(株)
山陽特殊製鋼(株)
(株)シーイーシー
(株)ジャステック
(株)ジェイティービー
(株)ジェイテクト
J.フロントリテイリング(株)
ジェコス(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
澁谷工業(株)
清水建設(株)
(株)住生活グループ
(株)ショーワ
昭栄(株)
新光証券(株)
(株)シンシア
新日本石油(株)
新菱冷熱工業(株)
(株)スカパーJSATホールディングス
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友三井オートサービス(株)
住友林業(株)
生化学工業(株)
セイコーインスツル(株)
セイコーエプソン(株)
セイコーホールディングス(株)
積水化学工業(株)
セキスイ保険サービス(株)
セコム(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
セントリー(株)
千住金属工業(株)
センチュリー・リーシング・システム(株)
全日本空輸(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
ソニーフィナンシャルホールディングス(株)
(株)損害保険ジャパン
第一三共(株)
第一中央汽船(株)
大王製紙(株)
(株)大気社
(株)大京
大成建設(株)
ダイダム(株)
大東紡織(株)
(株)ダイドーリミテッド
大同金属工業(株)
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチエス
立山科学工業(株)
田中貴金属工業(株)
田辺三菱製薬(株)
(株)タムラ製作所
チッソ(株)
中越パルプ工業(株)

(株)中電工
(株)土屋組
TIS(株)
(株)テーオーシー
(株)ディーエイチシー
TCM(株)
帝人(株)
(株)ティラド
(株)テラネット
テルモ(株)
電源開発(株)
(株)デンソー
(株)電通
トア再保険(株)
(株)東海理化
東京海上日動火災保険(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨベツ(株)
(株)東京放送
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東洋鋼板(株)
東レ(株)
(株)ドクターシーラボ
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居薬品(株)
長瀬産業(株)
中日本高速道路(株)
(株)永谷園
長浜キャノン(株)
(株)中村自工
(株)なとり
ナフテスコ(株)
ナラサキ産業(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計
日興シティホールディングス(株)
日産自動車(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡績(株)
日東電工(株)
(株)NIPPOコーポレーション
(株)ニトリ
日本オーチス・エレベータ(株)
日本カーボン(株)
日本ガイシ(株)
日本瓦斯(株)
日本紙パルプ商事(株)
日本金属(株)
日本金属工業(株)
日本原子力発電(株)
日本合成化学工業(株)
(株)日本触媒
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙グループ本社(株)
日本製紙パピリア(株)
日本製紙連合会
日本綜合地所(株)
日本大昭和板紙(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本電気(株)
日本土地建物(株)
日本農産工業(株)
日本発条(株)
日本ハム(株)
日本ヒューム(株)
日本ペイント(株)
日本マクドナルドホールディングス(株)
日本モレックス(株)
日本冶金工業(株)
日本郵船(株)
能美防災(株)
(株)ノーリツ
野村アセットマネジメント(株)

野村ホールディングス(株)
伯東(株)
(株)パソッパ
パナソニック(株)
パナソニック電工(株)
パナホーム(株)
浜松ホトニクス(株)
(株)パレスホテル
バンクテック・ジャパン(株)
(株)バンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)
(株)日立ハイテクノロジーズ
ヒロセ電機(株)
フナック(株)
福島キャノン(株)
藤倉化成(株)
富士港運(株)
富士ゼロックス(株)
富士通(株)
(株)フジテレビジョン
富士電機ホールディングス(株)
富士フィルム(株)
富士屋ホテル(株)
芙蓉総合リース(株)
プリマム(株)
平和紙業(株)
ペリリングポイント(株)
(株)ホギメディカル
北越製紙(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)ホリプロ
本田技研工業(株)
前田建設工業(株)
丸八倉庫(株)
(株)マルハニチロホールディングス
丸紅(株)
三井製糖(株)
三井物産(株)
三井不動産(株)
(株)ミツウロコ
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
三菱UFJメリルリンチPB証券(株)
明治乳業(株)
(株)メイテック
森永製薬(株)
森永乳業(株)
(株)ヤクルト本社
(株)山武
(株)山田洋行
ヤマハ(株)
ヤマハ発動機(株)
(株)ユーエスシー
ユアサ商事(株)
有機合成薬品工業(株)
ユニ・チャーム(株)
吉野石膏(株)
ライオン(株)
(株)リコー
(株)養食
養洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
レンゴー(株)
(株)ローソン
(株)WOWOW

〈BESSフォレストクラブ〉
(株)アールシーコア
(株)後藤建築
(株)ビッグフット秀和
(株)BESS高勝
(株)ウディハウス
(株)BESS-L
(株)藤栄住宅
橋本建設(株)
西永建設(株)
長電建設(株)
(株)BESS信州
(株)BESS岐阜

(株)BESS東海
(株)高橋建築
(株)BESS京神
(株)BESS瀬戸内
新生建設(株)
(株)BESS福岡
(株)アールビスホーム

BESS互助会

<その他>
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
(株)シーシー役員有志
ジェイシービー法人カード
新日鐵化学(株)役員有志

積水化学富士山クリンアップ活動ボランティアチーム-同
デジタルハリウッド大学院
那由多
久光ホットハートクラブ
福島工業(株)
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

リリカラ(株)東京ショールーム
LINDAHOUSE
日本経団連政策勉強会
(社)日本経団連1%クラブ

個人寄付

秋谷淳恵
秋元正清
秋山 寛
淺沼健一
定助明郎
阿比留 雄
新井範彦
荒木隆司
安藤重寿
飯田 裕
飯田吉平
井奥博之
井川正治
石井 勝
石井克政
石坂芳男
伊豆結次
泉山 元
板坂克則
市田行則
市野紀生
市橋保彦
一丸陽一郎
出光 昭
伊藤謙介
伊藤 敏
伊奈功一
猪野博行
イノウエカツオ
井上 健
井上博信
井上 實

井上雄次
今井恵美子
伊良原龍一
岩崎宏達
岩瀬隆広
岩間芳仁
上坂外志夫
上田建仁
上原 忠
氏家純一
牛山雄造
内山田竹志
宇野秀海
浦西徳一
江夏雄二
大木島 巖
大久保尚武
オオサカタカユキ
大谷信義
大野 博
大林芳久
岡 素之
岡内紀雄
岡部 聡
岡本 晋
岡本康男
小川智子
興野博行
奥平総一郎
小熊道郎
小椋昭夫
小澤忠彦

落合宏行
乙葉啓一
小山田浩定
加賀美國博
梶井英二
春日川和夫
片岡丈治
勝俣恒久
近藤忠夫
加藤順介
加藤光久
門坂治雄
金井静男
金井佐知子
金子達也
狩野昭昭
河上清肇
川上 博
河原伸行
菊池淳一
岸 曉
橋高克也
木下盛好
紀陸 孝
久保田政一
久保地理介
栗岡完爾
栗和田榮一
畔柳信雄
高下貞二
古賀信行
小暮正彰

小西修平
小林秋道
小林栄三
小林啓二
小林 留
小吹信三
古本正史
近藤詔治
近藤忠夫
齊藤昌男
齊藤美佐子
嵯峨宏英
坂口美代子
坂巻義孝
坂本哲雄
佐々木眞一
佐々木 元
笹津恭士
佐藤悦郎
佐藤茂雄
佐藤寛文
塩野元一
重久吉弘
重松 崇
篠原一彰
柴田昌治
益谷弘利
島本明憲
下浦康弘
蛇川忠暉
十二町英之
白根武史

末長範彦
スギオカシュンイチ
杉谷文彦
鈴木 武
周藤龍夫
瀬尾隆史
関根正裕
反町勝夫
高井正志
高木智之
田頭秀雄
高橋徳行
高橋秀夫
高原慶一朗
高見浩三
高山 隆
宝田和彦
滝谷善行
瀧本正民
宅 清光
田口俊明
武田國男
武田 学
竹原剛一
夏川鑑之助
新美篤志
西尾進路
西川由朗
西堤 徹
西本甲介
二橋岩雄
土屋 純
土屋智義

轟 茂則
徳光 明
豊田章男
豊田英二
豊田達郎
畑 隆司
鳥原光憲
長井鞠子
中川勝弘
長島 徹
永島陸郎
中嶋洋平
中壽賀 章
長野吉彰
長原萬里雄
永松恵一
仲村 巖
中村公一
中村 昇
中村守孝
中村芳夫
中村啓郎
仲山 章
灘 利浩
夏川鑑之助
新美篤志
西尾進路
西川由朗
西堤 徹
西本甲介
二橋岩雄
丹羽宇一郎

根岸修史
野口忠彦
野澤眞次
橋本 徹
長谷川閑史
畑 隆司
ハットリトオル
服部禮次郎
羽鳥嘉彌
堀 義一
半谷 順
葉山稔樹
裨田 靖
樋口 裕
兵頭義雄
平井和平
福神邦雄
福田美知子
福田 睦
古橋 衛
古谷俊男
本庄正史
前川輝之
前川眞基
夏川鑑之助
真下正樹
増田直史
松井秀文
松香茂道
松永伸一

松永隆善
松野俊二
馬淵隆一
丸下芳和
三木啓史
三木繁光
見越和宏
水谷 建
見谷紘二
御手洗富士夫
御手洗幸隆
宮崎樹一郎
宮崎直樹
宮武健次郎
宮原賢次
宮本盛規
三吉 運
椋田哲史
村上仁志
村瀬治男
森 修
森 治男
モリミヨカズ
森田光俊
諸江昭彦
山田清貴
柳井俊郎
山内康仁
山内 理
山口謙吉
山口千秋
山口燦明

山口範雄
山口政廣
山崎啓二郎
山崎誠三
山崎 学
山路克彦
山下 良
山田清貴
山田淳一郎
山部泰男
山本 博
山本悟之
横井靖彦
横田 昭
横山裕行
吉田 健(ヨシダケン)
依田 巽
若林 忠
脇村典夫
和久田茂彦
和田典孝
和田文彦
渡辺博行
渡邊浩之

<BESSフォレストクラブ寄付者>

二木浩三
矢島繁雄
谷 秋子
上村陽子
川又義寛
白鳥陽子
濱口洋子
安田秀子
菊地史孝
成毛幸夫
齊藤 一
飯銅浩一
冬賀 理
石川裕美
石田良彦
小宮知幸
小曾根秀信
藤本博幸
池田 均
石井彰宏
小松原孝道
加藤美恵子
林 文夫
大内 隆
来城 徹
加瀬さおり
小山田伸治
神宮司綾子
河合 透
富山弘之
吉田忠利
田畑範行
蓮本千春
池松直文
平山敏郎
奥田健太郎
小杉 慎
原田喜秀
山田 浩
浦崎真人
庵原晃一
井上大輔
木村 伸
今田浩二
菊池祥一
内藤幸夫

鎌田大樹
酒井 歩
齊藤博明
安島礼子
瀬下未来子
山本健介
安田徹太郎
松本浩司
山下泉一
黒田祐子
長岐幸詞
森若裕佳子
浅尾太一
岡本 覚
成田欽也
若林 桂
廣井裕治
平野 誠
記内良之
岡水裕次
岡之由紀
河野光邦
鎌田広道
田中恵美
千頭和正記
鎌田康史
廣田慎也
羽切 知
前田清一
熊倉規彰
仁保明美
後藤佳彦
伊藤孝行
森 康範
宮下太陽
高野堅太郎
川島幸一
鈴木浩二
大西曉子
生沼 玲
岡部正昭
栗崎一富
井上大輔
安原 愛
青木悦子
高田芳則
田村哲也

目黒騎章
堀江知世
柳尾絵理
高橋美沙子
鈴木理賀
薄井涼子
久納孝洋
田巻寿治
伊藤敏介
長崎幸詞
森若裕佳子
浅尾太一
岡本 覚
成田欽也
若林 桂
廣井裕治
平野 誠
記内良之
岡水裕次
岡之由紀
河野光邦
鎌田広道
田中恵美
千頭和正記
鎌田康史
廣田慎也
羽切 知
前田清一
熊倉規彰
仁保明美
後藤佳彦
伊藤孝行
森 康範
宮下太陽
高野堅太郎
川島幸一
鈴木浩二
大西曉子
生沼 玲
岡部正昭
栗崎一富
井上大輔
安原 愛
青木悦子
高田芳則
田村哲也

辻 晃孝
山口眞一
辻 綾子
高橋眞之
神永 光
後村善勝
鹿島幸恵
佐々木純久
夏瀬勝幸
畑中孝一
渡辺正喜
加藤貴之
南波郁代
成田欽也
斎藤幸一
柏谷陽子
熊谷 靖
高橋憲記
佐々木政彦
遠藤敏彦
小笠原裕希
金子俊郎
武部かわり
高橋勝行
木村幸博
遠藤節郎
野村昌弘
青田文尚
林 章司
佐藤宏信
大坪由記子
佐々木啓太
佐藤大輔
千葉謙子
高橋茂男
八重樫智則
鈴木成隆
渡邊有加
佐藤祐太
橋本一也
小林廣一
高野正広
長谷部徳明
小関直人
鈴木美俊子
歌丸美佳

杉本正洋
志田雄介
池亀靖之
神尾哲史
佐藤隆男
宗像 寛
福原隆一
遠藤隆宏
肥後健一
地引幸丸
佐々木 巧
菅野政仁
宗像智樹
長登直子
石森秀典
戸田充彦
半谷真史
宮田直樹
蕪木利宣
野崎儀憲
坂内恵子
杉山芳則
古塚直子
貫田 寛
観名敬之
小林崇史
力丸さゆり
石川美花
城坂賢一
大徳兼二
金澤真理子
栗林牙子
粕谷亜紀子
千葉 茂
益子恭子
須佐生行
園部泰之
近藤孝一
中島 健
井上広和
鈴木智史
近藤孝一
塚本 修
上原一代司
大内佳子
武井勇也

須藤 互
大竹泰宣
橋本時雄
高橋理恵
土田千恵美
多田美奈子
目黒 博
星野文男
伊藤秀樹
五十嵐重春
西永 均
角田 俊
月林浩一
浜尾陸子
坂野 理
山本悠起乃
入江光司
宮澤智子
宮入俊人
関 秀希
西沢好巳
吉村 陸
西澤美輝
飯塚芳士
村井芳貴
高池晴彦
須田慎一郎
竹内成佳
刈 和功
櫻井 浩
桜井静香
岡田曉彦
森本直也
竹内園子
山内新一
甲村一也
伊藤真紀
小西賢介
古田洋介
五十嵐智弘
伊藤英門
高橋陽一
村瀬周二
中野聡子
片山祐美
岩田明宏
山本博之
園師隆之

高橋伸知
服部宏輔
中島久仁子
小川 誠
清水 悍
内田信吾
宝木知代
後藤正明
伊藤妙子
松井昭二
野口伊八
富田篤人
宮治 誠
小佐野 賢
大橋政彦
神野大輔
黒木崇司
鷺見和広
鬼頭 忍
松井美樹
橋本好正
三井 健
石塚健一
清水丈裕
木下朋子
筒井幹雄
小畑年範
常深雅子
大谷宏之
宮田貢次
見崎義彦
村瀬敏彦
橋爪直栄
神田浩志
杉田麻由美
甲村一也
伊藤真紀
小西賢介
古田洋介
五十嵐智弘
伊藤英門
高橋陽一
村瀬周二
中野聡子
片山祐美
岩田明宏
山本博之
園師隆之

高岡博信
高垣朋久
吉川通紀
高橋裕和
山根清美
西井伸児
森本真人
北村和士
山田雅人
新井文夫
山崎眞佐子
澤 正明
樋ヶ毅彦
若越直子
高田直司
北脇照樹
紺野明子
前田仁司
大藪米子
嶋田剛司
合田 智
川口真輔
植本 隆
西本豊美
奈良 隆
中山 豊
古迫勝弘
上野山裕子
鯉江 保
高橋宏明
土肥恵子
塗田幸美
藤原照久
芦谷忠雄
平岡拓也
西脇雄生
山本景呉
山本けい子
秋山周一
花田美樹
石川麻代
高橋祥二
中野聡子
片山祐美
岩田明宏
山本博之
園師隆之

藤井祥子
田中達也
麻生高行
丸川雅紀
高橋 満
濱田美智子
久保田賢一
藤岡立志
大塚千春
石田真美子
下手一臣
菅野和昌
後藤和民
岡本輝与
中西康仁
河村秀樹
河村典子
森重辰夫
小笠原武也
飯塚 彰
河村昌子
中村光雄
吉成朝子
佐伯達矢
知古嶋達也
中村 光
中村章子
岡田崇志
池田裕樹
八原正治
土肥 純
松尾英樹
上田里美
西本吉輝
小林潤史
澤村奈津美
長野 卓
上田淳子
谷口正博
谷口 賛
安藤弘二
谷口恵美
西久保 智
谷口知雄
永田貴子
日高紀子

豊岡市コウノトリ野生復帰



コウノトリの郷公園にて(撮影:大成建設株式会社 大竹公一郎長)

中貝宗治豊岡市長がトップセールス コウノトリ野生復帰と コウノトリ育む農法による地域おこし

視察メンバーはまず豊岡市立コウノトリ文化館へと向かった。そこには中貝宗治豊岡市長が出迎えておられ、自らコウノトリ野生復帰事業やコウノトリが暮らせる豊かな環境づくりの意義について熱く語っていただいた。また、現地をご案内いただいた豊岡市の若森洋崇主任には、市の基本構想である環境経済戦略について伺った。豊岡市におけるコウノトリ保護100年の歴史の中で、自然と文化の保存・再生を長年にわたって重ねた結果が現在の「コウノトリ育む豊岡」の里であり、今その構



コウノトリ野生復帰の拠点である兵庫県立コウノトリの郷公園

想が豊岡市環境経済戦略となり、力強く動いているという。持続可能性と自立、そして町の誇りを携える地域づくりを目指して取り組まれている。

コウノトリ育む農法

1971年に野生コウノトリが絶滅したが、89年には初の人工繁殖に成功し、2005年に試験放鳥が開始された。昨年は放鳥コウノトリから初の雛が誕生。コウノトリを再来させようとする町民の想いに呼応するかのよう、地元では無農薬による「コウノトリ育む農法」が普及し、環境創造型農業が確立されてきた。今や無農薬減農薬のコウノトリ米の作付面積は157ha、米以外の大豆などと合わせると369haとなり、全農地の17~18%を占めるまでになった。

コウノトリ米は一般の慣行米に比べて3~4割高値で、コウノトリ育む大豆は一般大豆の3倍の値段がつく。これは、豊岡市と地元JAの一体的な取り組みが功を奏した結果であるが、健康と安全を主張した農産物のブランド化など、地域おこしの素地が幅広く展開されてきた効果だといえる。

コウノトリ育む農法の農場を見学

コウノトリ育む農法を普及してきた豊岡農業改良普及センターの西村いつき氏と河合営農組合長岡 治氏に、実際の生産姿勢を伺った。この営農組合の運営は、①土地の利用権を持つ、②組合が生産する、③生産物は組合に帰

属、④農家は地代を受け取る、⑤利益は組合員に配当する、⑥作業は従事可能な者が行う(時間給)と定められており、合理的な組合経営が行われている。

コウノトリ育む農法の米作りの基準は、①農薬の不使用(無農薬)または7割削減(減農薬)、②化学肥料の栽培期間中不使用、③種もみの温湯消毒、④中干し延期(オタマジャクシがカエルになるまで)、⑤早期湛水または冬季湛水、⑥深水管理を条件とし、品質を確保している。

河合営農組合の経営面積は1,361aで、水稻作付面積992a(無農薬栽培39%、減農薬栽培61%)、大豆作付面積86a、ピオトープ79a、ドジョウ養殖池12a等である。見学した六方たんぼの百合地区では、栽培地の側に地元の新田小学校の生徒たちがつくった生物を守る「魚路」があり、印象的であった。



コウノトリ育む農法による大豆の作付け。コウノトリ大豆は一般大豆の3倍の値段がつく

NPOコウノトリ湿地ネットの誕生

これまでコウノトリの野生復帰運動は、行政のリードと地元農家の意識改革が進められてきており、NGO活動によるものではなかった。そうした点で、「NPOコウノトリ湿地ネット」の誕生は新たな市民運動として大きな波及効果を生むと、同ネット副代表の佐竹節夫

10月17日~19日、日本経団連自然保護協議会企画部会は兵庫県豊岡市における「コウノトリ野生復帰とコウノトリ育む農法による地域おこし」、ならびに岡山県真庭市の真庭遺産研究会「天然記念物オオサンショウウオの保全プロジェクト」を現地視察し、関係者と意見交換を行いました。

兵庫県豊岡市・岡山県真庭市で 企画部会を開催

氏は語る。最後の野生コウノトリ・ハチゴロウが好んで棲んだ戸島湿地では、湿地整備工事が

行われていた。戸島湿地の再生に取り組む佐竹氏らの活動がコウノトリの棲み処を蘇ら

せる大きな夢となっている。

真庭市オオサンショウウオ保護とバイオマス・エコロジー

オオサンショウウオの全国一の生息地

オオサンショウウオ生息地として天然記念物に指定されているのは、全国でここ真庭と大分県の宇佐、岐阜県の郡上の3カ所のみ。なかでも真庭の旭川流域一帯は全国一の生息地となっている。地元ではオオサンショウウオを“ハンザキ”と呼ぶが、その本格的な研究は、1898(明治31)年、ここ湯原地区において石川千代松・東京大学教授の生態分布調査から始まった。

現在、保護活動を行っている真庭遺産研究会の徳永 巧事務局長は、自身が持つ環境アセスメントの調査技術を活かしながら、個体調査や生息環境の調査、ならびに保全活動を展開。また、地元住民や子どもたちにオオサンショウウオに対する愛着心を持ってもらおうと、サンショウウオが生息できる河川の手入れも進めている。



オオサンショウウオが生息する湯原地域の溪流



展示館のオオサンショウウオ

湯原温泉郷の地域活性化 てんぷら油リサイクルEDFの生産と ロンドンタクシーによるエコツアー

湯原町旅館協同組合の古林伸美代表理事は、05年より温泉街のエコ意識を高めるため、てんぷら油をリサイクルしてバイオガソリンをつくるとともに、シンボルカーとしてロンドンタクシーのリムジンを導入しエコツアーを始めた。また、市営の湯原温泉病院と旅館組合が連携し、温泉観光と医療(人間ドック)を併催するなど、エコロジー型の地域おこしを展開している。

現在、てんぷら油の回収協力は、地域住民500人と事業所120カ所へと拡大。回収・精製されるEDF(エコ・ディーゼル燃料)は、昨年は4万リットル、今年は7.2万リットルと予想され、EDF事業は地元で確実に広がっている。価格は情勢により変わるが、てんぷら油回収買い上げは10円/リットルで、精製したガソリンは110円/リットルで販売できている。



湯原温泉のてんぷら油回収場所



EDFで走るロンドンタクシーのリムジン

木質バイオマスの産業化 真庭塾の活動と 真庭バイオ・エネルギー株式会社

真庭市は人口5万2,000人、森林率79%で、森に囲まれた町である。

真庭市で資源循環型社会への取り組みが始まる契機となったのが、93年に生まれた任意団体「21世紀の真庭塾」。若手経営者や地域のリーダーが参加して、町並みの再生と地域の木材を活かす環境の街づくりを始めた。2000年にゼロエミッションに向けた木質資源有効利用の市場調査を行い、01年には真庭市の木質資源活用クラスター構想が策定された。その後、02年にNPO法人を取得した真庭塾は、新産業創出のプラットフォームの役割を演ずることとなる。06年には国から「バイオマスタウン」の指定を受け、地域内完結型の生物資源再利用地域システムを構想し、取り組みを進めることとなった。

実際の活動は、集成材メーカーとして我が国最大規模の銘建工業株式会社が主体となってきた。96年に約10億円を投資して、自社工場から排出する木質資源を自社の電力や冷暖房エネルギーとして100%賅う発電装置(1950kW/h)を導入、03年にはバイオマス発電としては我が国初の売電を行っている。発電ボイラーには、自社の排出木材のほか、域内資源活用のため、地元製材工場から排出される樹皮や製材残材を有効利用している。

04年には真庭エネルギー株式会社を設立して、木質ペレット製造装置を導入、自社の集成材製造工程で排出される木材プレーナー屑等を利用した木質ペレット燃料の製造を本格化した。現在の生産量は、自社の木材プレーナー屑3万t/年から1万5,000t/年のペレット製品を製造しており、販売額は2億円に達している。ただし、銘建工業の集成材原料は北欧からの輸入材が大半を占めているので、残念ながら、地元資源の間伐材や林地残材の十分な循環活用には至っていない。今後、集成材生産の原料として、地元のスギやヒノキの有効利用が進むこととなれば、本来目指していたバイオマスタウン真庭のクラスター構想が実現可能になると思われる。

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

財団法人キープ協会 やまねミュージアム館長

湊 秋作

清水建設株式会社 地球環境部長

岩本和明

大成建設株式会社 環境マネジメント部長

大竹公一



アニマルパスウェイは2008年5月30日に「土木学会環境賞」を受賞

その後の アニマルパスウェイ

企業とNGOによる協働の成功事例として本誌でもたびたびご紹介してきた、小動物たちのための歩道橋「アニマルパスウェイ」。

2005年に実証実験を終えたパスウェイが07年には市道上に本設され、普及への第一歩を踏み出しました。そこに至る経緯や改良ポイント、今後の活動目標などについて寄稿していただきました。

■実証から本設へ～北杜市市道への設置までの経緯

2003年、ニホンヤマネ保護研究グループと大成建設株式会社、清水建設株式会社が日本経団連自然保護協議会で出会い、研究会を設立し活動を始めた。そのビジョンは「アニマルパスウェイの社会化」だった。

環境保全は、誰でも、どこでも参画できない限り成功しない。研究会メンバーは、安

くて造りやすく、メンテナンスフリー、樹上動物が利用しやすいアニマルパスウェイを創るため、それぞれの英知とタレント、エネルギーを持ち寄った。場所は山梨県八ヶ岳山麓の清里。04年はパスウェイの材料研究を、05年からは構造研究とキープ協会の私道において野外で動物たちが利用するか証左するための実証研究を実施。そして、毎日のモニタリングで、リスやヤマネがパスウェイを利用することを確認した。

アニマルパスウェイの社会化には、行政を動かすことが重要である。06年、ヤマネが市の小動物に指定されている北杜市にアニマルパスウェイの建設を提案したところ、白倉市長は即座に建設に同意。早速、市道における建設予定地確定のための調査を行った。判断基準は道路で森が分断され、両側にヤマネやリスが生息している場所。やまねミュージアムのスタッフらは、道の両側の森でリスの痕跡を見つけると青いテープを、ヤマネの場合はピンクのテープを道路際の林縁部に巻き、道の両側で双方のテープがたくさんたなびくポイントを見つけた。そして、市と研究会はやまねミュージアムか

ら程近い市道上にアニマルパスウェイを架設することを決定した。(湊 秋作)

■アニマルパスウェイの本設と設計上の工夫

パスウェイ建設に当たっては、発注と道路占用の協議を北杜市、設計・施工を清水建設、モニタリングシステムの検討・設置を大成建設とエンウィットが担当することとし、産・官・NGOがそれぞれの得意分野を活かした形で連携し進めた。パスウェイの形状は、前回同様、道路の両側に立てた電柱をつなぐワイヤーによる吊り橋構造とし、三角形のフレームは亜鉛メッキ、屋根はアルミ、橋床部は銅のメッシュで設計。カラーリングも前回同様、メタリックを基調としている。ただし、全長が前回の1.5倍あるので、強風時にねじれないよう上部に控えを取るなどの配慮を行った。電柱はこげ茶色に塗装した上、主要部分には木質系のものを巻いた。橋床上にヤマネ用のシェルター(天敵から襲われた場合等に避難する場所)を設置したのをはじめ、実証実験の結果を踏まえ、さまざまな改良を加えた。



アニマルパスウェイの架設地点

設置作業は、梅雨明けの07年7月22、23日に実施。パスウェイは全長13.5m、橋床幅28cm、道路面からの高さは通行の妨げにならないよう6.5mを確保した。初日は、今回も多くのボランティアの方々に参加していただき、少し離れた空地でパスウェイの組み立てを行った(本体はボランティアにも組み立てられるよう設計)。2日目は、道路を一時通行止めにしてクレーンによる設置を行った。複数のマスコミが取材に訪れるなど大変にぎやかな状況で行われ、最後にモニタリング設備を取り付け、工事が無事終了した。(岩本和明)

■モニタリング設備とモニタリング状況

実際に動物が利用しているかどうかを確認するためのモニタリングは、アニマルパスウェイ開発の重要な要素であった。ハヶ岳南麓の厳しい気象条件や夜行性樹上動物の利用も勘案し、耐候性のカラー・赤外線カメラを採用。実証実験用ではリス、ヤマネ等の利用状況を映像で確認することができた。また、北杜市市道上のパスウェイはやまねミュージアムに比較的近い位置に建設できたため、映像をLANによりミュージアムに直接接続し、実況中継ならびに遠隔記録可能なものとした。

●実証用パスウェイでのモニタリング結果

06年5月にニホンリスの利用が、同年9月にヤマネがいたことが確認され、07年5月にはヤマネの利用が夜間の赤外線映像で

確認された。その他の動物としては、日中はヒヨドリ、シジウカラ、ヤマガラ、コサメビタキなどがかなりの頻度でビデオカメラに映っている。夜間はクモ類などの昆虫類が頻繁に利用している。

●本設したパスウェイでのモニタリング

北杜市の市道上に設置したアニマルパスウェイから延長距離約800mにあるやまねミュージアムまで、通過動物の実況中継を行った。市道上にパスウェイを設置した07年7月23日以後、24時間のモニタリングを実施。設置2週間後の8月9日に初認。その後、約3カ月間で夜間のヒメネズミ、ヤマネの利用回数は延べ800数十回以上に上り、パスウェイが樹上動物の通り道として機能していることを立証した。

出現頻度と利用部位について解析すると、利用動物の80%がヒメネズミで、ヤマネは19%、鳥類は1%。リスの利用はまだ確認されていない。利用部位については、ヤマネの約40%、ヒメネズミの約50%がメッシュ床を利用している。次に多いのが配線用のパイプ上であり、設置したシェルターはヒメネズミの利用率が高いことが分かった。これらのデータを基に、今後、さらに改良を加える予定である。(大竹公一)

■「土木学会環境賞」の受賞とアニマルパスウェイの普及

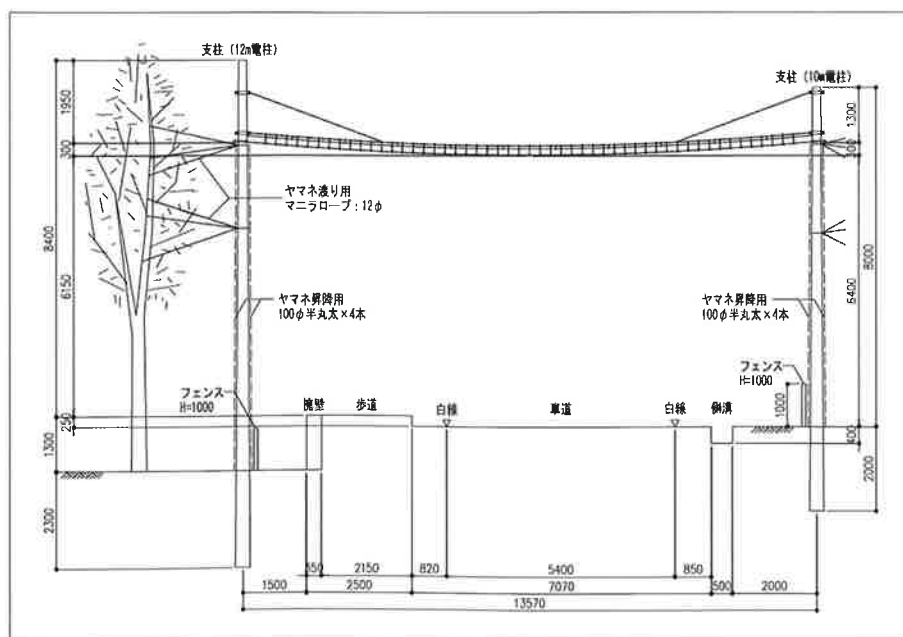
08年、当研究会はアニマルパスウェイの研究活動で日本土木学会の「環境賞」を受賞した。アニマルパスウェイは新聞や雑誌、

TBSの「どうぶつ奇想天外」などでも紹介された。また、日本哺乳類学会や国際ヤマネ学会といった学術的な場でも発表を行った。イギリスなどからも問い合わせがあり、ヨーロッパでもアニマルパスウェイの建設が始まっている。

アニマルパスウェイは環境共生技術である。良い技術ならば普及するが、それと同時に日々の改良が必要となる。私たちは、今後の研究会の活動の柱を「アニマルパスウェイの技術改良と普及」と位置付けており、現在、多様な樹上動物が利用するようリス専門家の意見も加えながら、その構造や架設方法の改良研究を行っている。

普及面では、WWFジャパンの協力を得、線路上への設置を鉄道会社に提言している(森を分断している線路上にも建設する必要がある)。北杜市も新たな建設に同意しており、岐阜県白川村でも建設を模索し始めた。最近、東日本電信電話株式会社からは研究会へ参加し、建設に協力するとの前向きなお話を頂戴した。アニマルパスウェイは電柱で支えているため、多くの電柱を有している通信会社の協力は普及への大きな弾みとなる可能性がある。

研究会としては、2010年のCOP10でアニマルパスウェイを世界に提言することを望んでいる。また、さらなる技術開発と普及に向けて、多くの企業や行政、市民とのスクラムの輪を広げていきたいと願っている。ヤマネを守るとは、森を守り、みんなを守ることに繋がる。(湊 秋作)



市道上のアニマルパスウェイ計画



ボランティアも参加して組み立てたパスウェイを運搬



パスウェイを利用するヤマネ(赤外線映像)



公益信託 日本経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会

KNCF *Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation*

日本経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館6階

TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

